

（午後2時55分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番6、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。今回の私の質問は2項目でございます。

まず、はじめは猫の殺処分を減らすための具体的な取り組みについてでございます。

今や猫の飼育数が犬の飼育数を今年か来年には超えるのではないかというふうに言われているほどの空前の猫ブームです。テレビではドラマやコマーシャルにも猫が登場し、猫が準主役のような映画がつくられ、世界の野良猫たちの日常を映した番組や猫の写真集も数多く出版され、猫を使うと物が売れるとまで言われている時代でございます。

その猫がもたらす経済効果はアベノミクスならぬネコノミクスとも言われておりまして、ある研究者によりますと、その金額は国全体で年間で約2兆円を超えているというふうにも統計として出ております。

しかし、その反面、犬の殺処分数は減っているにもかかわらず、猫の殺処分数は横ばいということで、環境省の統計によりますと、その処分される猫の約7割が離乳していない子猫だという現状も知っておかねばなりません。そしてまた、猫は繁殖力が強く、飼い主が身勝手な理由で捨てた猫が次々と子どもを産み、住民同士のトラブルが起り、市や保健所に多くの相談や苦情が寄せられているのも現状でございます。

私も何人もの方々からご相談を受け、対応させていただいているのですが、まだまだ多くの方がどうしたらよいかとお困りになっていらっしゃるのではないかと思います。今回の質問をさせていただきました。

それでは、質問に入ります。

和歌山県では、地域の生活環境を保全し、猫の殺処分を削減するとともに、動物好きの人もそうでない人も相互に理解し合える地域社会を形成し、動物の命を大切に作る心豊かな人づくりと、人と動物が共生する、潤いのある社会を築くことを目的に、和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例を平成29年4月に一部を改正いたしました。また、県では、長期総合計画の中でも犬猫の殺処分数の数値目標を掲げ、2015年の2,750頭を基準値として、10年後の2026年にはゼロをめざすというふうにしております。

私は平成27年9月定例会におきましても、動物の殺処分ゼロの取り組みに向けてという質問をさせていただきました。そのときにはまだ、この条例改正はパブリックコメントをとっている段階でしたので、施行はされておりませんでしたが、このような県の条例化の動きを受けまして、橋本市におきましても猫の殺処分を減らすための取り組みをより具体的に展開していくときが来ているのではないかと思います。本市の状況と今後の取り組みについて何点か質問をさせていただきます。

①県の条例改正の主なポイントとしましては、猫の飼い主への対策、一つ、野良猫への対策、一つ、地域猫対策の推進、一つ、罰則の追加とのことですが、市としては橋本市民の皆さま方に対し、どのような周知をされましたか。また、それで市民の皆さまに十分に

ご理解をいただいているとお考えでしょうか。

②本市としては、猫の殺処分数を減らすための具体的な取り組みとして、どのような取り組みをされていらっしゃるでしょうか。

続いて、次に2項目めですが、国民文化祭の取り組みについてです。

いわゆる文化の国体とも言われている第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術文化祭、いわゆる障文祭と言われているものですが、これが平成33年、2021年の秋に和歌山県で開催されることが内定しております。それを記念して、3月18日には県民文化会館で国民文化祭キックオフイベントが開催されました。

開催スケジュールとしましては、平成29年度に基本構想の策定、30年から32年度で実行委員会の設立、実施計画の策定、各種広報活動ということですが、もう既に県のほうからは国民文化祭に係る実施事業の意向調査が来ているというふうにお聞きしております。

この国民文化祭は全国規模で文化・芸術活動を発表する場を提供することにより参加意欲を高め、地域固有の文化発信を通じた地域活性化などに寄与することが目的とされています。本市におきましても、これを橋本市を全国に発信するよい機会と捉え、ぜひとも市を挙げて全国からお客さまに来ていただけるような取り組みを考えていくべきと思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。明快なご答弁をよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の質問項目1、猫の殺処分を減らすための取り組みに対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）猫の殺処分を減らすための具体的な取り組みについて、お答えします。

平成29年4月1日より改正・和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例が施行されました。条例改正の主な内容は、議員おただしのおとり、猫の飼い主への対策、野良猫への対策、地域猫対策の推進、罰則の追加等です。条例改正に伴い、本市では市報、啓発チラシの回覧などで飼い主の責任が強化されたことや、地域猫対策の推進についての周知啓発活動に取り組んでいるところですが、市民の皆さまに十分ご理解していただけていないのが実情です。

しかし、橋本保健所からの情報によりますと、橋本市内において既に五つのグループの方々が地域猫活動に取り組んでいただいていると聞いており、徐々にではありますが、地域猫対策が浸透しつつあるものと考えています。

次に、猫の殺処分を減らすための本市の具体的な取り組みについてですが、本年度より全国で動物愛護活動に積極的に取り組んでいる公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊手術事業を活用し、飼い主のいない猫に対し不妊・去勢手術を実施することで新たな繁殖を抑制し、猫の数を増やさないTNR活動が猫の殺処分数の減少に有効であると考え、市民グループの方々と協働で取り組み始めたところです。

TNR活動とは、猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、そして、もとの場所に戻すことをいいます。手術済みの猫の耳の先端を目印としてV字型にカットすることで、猫の耳が桜の花びらのように見えることから、さくらねこ活動ともよばれています。

今後は、地域住民の皆さま、市民ボランティアの皆さまと行政の協働により、TNR活動から地域猫活動へと取り組みを広げ、人と動物が共生できる地域づくりをめざすとともに、猫の殺処分減少に向け、取り組んでまい

りたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）9月20日から26日まで、皆さま、動物愛護週間でございます。いつもだいたい9月に、私この動物関係の質問をなぜかするようになってはいるんですが、平成27年にもこの一般質問の中で動物の殺処分のことを質問させていただきました。その中で、どうぶつ基金と行政がタイアップすることにより、この殺処分ゼロへの取り組みがより進んでいくのではないかとというふうに提案をさせていただいて、研究の末、早速今年度には、正確にはこの8月から行政とタイアップさせていただいて、どうぶつ基金と市民ボランティアの方たちが一体となって無料の不妊・去勢手術の事業を活用していただいくということでご答弁をいただいたわけですが、本当に素早いご対応をしていただき、ありがたいなと思っております。ありがとうございます。

その中で、ちょっともう少し、どうぶつ基金の無料不妊手術事業を活用されるということですが、皆さまの中にはほとんどご存じないかなと思うんですが、もう少し部長、具体的に、その取り組みというのはどういうふうなシステムになっているのかというのをご説明していただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）どうぶつ基金ということですが、これは昭和63年に設立されて以来、人と動物が幸せに共生できる社会づくりに貢献してきた財団法人でございます。既に約10万頭の犬や猫の行政による殺処分を早期にゼロにするためにいろんな努力、取り組みに当たっていただいております。

その一つとして、さくらねこ無料不妊手術事業というのがございまして、これについてはさくらねこTNRと申しますが、これを今回、行政枠としまして、この基金のほうから無料で不妊・去勢手術、また、ワクチン等の接種もしていただけるということで、無料の枠をいただきました。申請したところ15の枠をいただいております。これについては、申請月から翌々月末まで、2カ月ちょっとになるんですけども、有効期限があるということで、この中でボランティア団体等の方々から飼い主のいない猫等について不妊・去勢手術、従来は自腹といいますか自費でやっていただいていたのが、少し補助というような形になるのかなと考えております。

どうぶつ基金としてはそういう行政枠、また、団体枠というような形でもありますが、本市としては行政枠を今後も使用しながら、団体の方々と協力して地域猫について対策していきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

今までは、どうぶつ基金の中では一般市民の方々がこのどうぶつ基金に一般枠という形で無料チケットを申し込んでいらっしゃったんですが、行政が本腰を入れて行政枠として申し込んでいただくことによりまして、一般枠で申し込むとある程度費用がかかってしまったんですね。今、部長がおっしゃったワクチンであるとかノミ取りとかそういう費用がある程度かかったんですが、行政枠で申し込みますと、全くそれらも全部どうぶつ基金のほうで補助、助成をしていただくということで無料でできるということで、全く市からの持ち出しがなく、市民ボランティアの皆さまと協働で不妊・去勢手術ができるということで、大変すばらしい取り組みでございませ

で、2カ月で15匹ということで、そんなに多くはないんですが、またこれは何回も申し込みを継続してやっていただくとチケットはいただけるというふうにお聞きしておりますので、ぜひとも継続してやっていただきたいと思います。

ちなみに、県のほうでは地域猫ということで助成制度をこの平成29年4月から始めていらっしゃるって、ご答弁の中でも市内で五つのグループがこの活動に取り組んでいらっしゃるということなんですが、なかなかこの地域猫の助成制度ということで、地域住民の方はまだまだご理解が浸透していないということもございまして、県に申請をしてもハードルが高い部分があるというふうに申請をされた方からも聞いておりますし、大変時間がかかる。

先ほども壇上で申し上げましたが、猫は大変繁殖率が高いわけです。皆さまも知っておいていただきたいのが、猫は1年間でだいたい2回から3回出産をいたします。1回で約、だいたい五、六匹の子どもを産みます。その子どもたちは6カ月以内にまた出産ができるということになっております。親兄弟関係なく、盛りが来たら繁殖を繰り返しますので、そうしますと、雄と雌の2匹の猫がいて、だいたい約1年間で少なく見積もっても、県のほうに書いてある資料としては約38匹、私が調べた資料によりますと、多い場合には1年間で80匹にもなると、このようなすごい繁殖力を猫は持っておりまして、野良猫が1匹うろろろして、その雌猫を、それを見逃して1年放っておくと、そこからだいたい四、五十匹には増えるんだろうなという、そういう感覚ですので、なかなか地域猫制度が、県の助成制度が広まっていない段階で、猫だけはどんどんどんどん増えていくという状況の中から、このどうぶつ基金が推奨していらっ

しゃるのは、先ほど部長に説明していただきましたが、TNR、先行型地域猫活動という名前をつけて、全国的にも行政とタイアップをされて、どんどんどんどん猫の殺処分を減らすために取り組んでいらっしゃるということでございます。

それで、橋本市が今回、行政枠という形で手を挙げていただいてとっていただいたわけですが、平成28年度だけでも33件、行政とタイアップをしてこの活動をされていますし、平成26年度には鹿児島県の徳之島で、ここは世界自然遺産登録への取り組みという形でいろいろ活動をされているんですが、猫の捕食による絶滅危惧種の動物であるアマミノクロウサギが減ってきていると。猫に食われる部分が多いということで問題がございまして、そこで、どうぶつ基金がアマミノクロウサギの絶滅の保護措置として2,136頭をさくらねこのTNRの無料不妊手術をされて、猫も、それからアマミノクロウサギも救うという、住民の方もえさやりをしたり、そういう地域猫としてやっていこうという形の中で成功していらっしゃるという事例がございまして。

住民の方のお話では、世界遺産の登録への取り組みの一つとして、アマミノクロウサギを救うために猫を何千匹も殺処分するわけにはいかないと。どちらも救うためには不妊・去勢手術をして、地域ぐるみで地域猫をしていくということの選択をされた成功事例でございまして。

そんな中で、県が地域猫の助成制度を設けたわけですが、ご答弁の中にもございましたが、県として、多分、回覧を回していただいたり、市も協力して、それから要望のあった地域には説明に行っていたというのもお聞きしていますが、なかなか浸透していないというのが現実である、実情であるというご答弁があったんですが、この9月20日に橋

本保健所のほうで県のほうからミルクボランティアと一時預かりボランティアの講習会があるというのが、私もちょっと動物愛護センターの記事を調べたら出てきたんですが、県の動きというのはどのようになっているんですか。こういう研修会もあるよということが橋本市のほうにきっちりと連絡が来ていたのでしょうか、どうか。その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今回のミルクボランティアの募集については、県のほうから連絡はございませんでした。ただ、愛護センターのホームページの中には掲載はされておったようです。それと、「県民の友」にも掲載はされておりましたけども、県から担当課への連絡というのはございませんでした。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）本当に県も、県はいろんな、たくさん市の町を抱えていますので忙しいかと思うんですが、橋本市内には橋本保健所がございますし、そちらのほうにもやっぱり、本腰を入れてやるのであれば、きっちり連絡を前もってくださいます。市の広報にも載せますからということで、また市のほうからも県のほうに、保健所のほうに、こういうボランティアの活動があるのであれば連絡くださいということを要請していただきたいと思います。

ちなみに、三重県なんですけど、三重県も前から地域猫制度というのを取り入れて、殺処分ゼロの取り組みをされているんですけど、なかなか地域猫制度が広まっていないということで、平成26年度からはどうぶつ基金とタイアップして、TNRの先行型の地域猫活動に取り組みをされ始めました。

今年度は三重県の動物愛護推進センターが、あすまいるという名前でもう新しく、すごく

きれいな保護施設、今までの愛護センターというのはどっちかというと殺処分センターみたいだったんですが、今回の新しく建てられた動物愛護センターは本当に保護を目的とした、保護して譲渡するというのを目的とした施設を建てられましたので、そこでどうぶつ基金と数カ月に1度のペースで出張していただいて、平成29年度の6月15日、16日の2日間で193匹の手術をされています。8月にもあったんですが、8月22日、23日では208匹の不妊・去勢手術を、もちろん無料で、ワクチンもノミ取りも入れてしていらっやいます。

なぜこういうことができたかといいますと、まず、三重県では平成25年度の1年間で、1,833匹の猫が殺処分された。そのうちの離乳期の幼齢個体、いわゆる子猫が84%を占めていた。子猫をなくす、子猫が生まれないようにするためには、不妊手術によってその84%の殺処分を予防することができるということですね。ですので、三重県が申請者となって、県内の保健所、この場合は伊賀保健所、鈴鹿保健所、伊勢保健所管轄地区から、TNRに必要な猫を、各市の職員とそれからボランティアの団体、ボランティアの個人の方々が協力して、一斉にその動物愛護センター、あすまいるというところに猫を捕獲して集めて、そこで一斉の不妊・去勢手術をされた。

こういう取り組みを数カ月に1回ずつやっていくと、そのうち本当に三重県では殺処分がゼロになっていくのではないかと、そういうすばらしい取り組みをされているわけです。

それも、県は最初は地域猫を推奨してこうというふうに進めていらっやったわけですが、なかなか進んでいかない現状の中で、まず、名張市のある保護団体とどうぶつ基金が共同でこの不妊・去勢出張手術を始められ

て、それがその地域で大変効果があったわけです、名張市の中で。それがこれだけ効果があるんだったら、不妊・去勢手術が無料でできるわけですから、じゃ、ぜひ三重県の管轄地内で、ほかの保健所も参加して、職員も本腰を入れて、本当に自分のとこの県で殺処分ゼロにしていこうよという形の中から、今回は三重県で、いろんな市町が合体して、6市町と聞いておりますが、その市町からの猫を集めて一斉に不妊・去勢手術をされていると。

そういう取り組みがございますので、県は県でこういうことをやっているんですということでおっしゃっているかもしれませんが、ぜひともこの我が橋本市が殺処分ゼロに向けての取り組みの牽引役として、成功事例をおさめていって、そして、そのことを県に報告を上げていって、じゃ、県も動物愛護センター、紀美野町にあるところでそういうことをやっていこうかと。そうしたら、橋本市からかつらぎ町であるとか九度山町であるとか高野町であるとか、そういうところへもどんどんどん波及していくということがございますので、旗振り役として今後ともしっかり頑張っていたきたいと思っております。

本当に素早く対応していただいて大変ありがたいんですが、ただ、問題はなかなかこのことを市民の方がご存じないということでございますので、そこで、市として今後はこのことをどのように広報活動されていくのか。市民グループ、市長も先ほど午前中に公約には市民協働という一つの、1本の柱を挙げていらっしゃいましたけども、まさしくこれこそが市民協働の取り組みのよい事例となりますが、市民グループとの協働の取り組みの中では、やっぱりどのような形で具体的に何か案というのをお持ちになっていらっしゃいますでしょうか。何かございますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）さくらねこ活動ということで、まだ取り組み自体を始めたばかりでございます。まだ広報等を実施できておりませんが、今後、早急にこのTNR活動、及び地域猫活動、これらについてホームページ等での広報の充実を図っていきたいと考えております。

また、この活動に取り組んでいただいている市民グループと協働でイベント等実施の機会がございましたら、ぜひ積極的に参加、また、広報啓発を行っていききたいと。やはり地域猫問題については団体と民間ボランティアの方々の力をお借りする必要があります。今後は市、これは県にもお願いしてはおるんですけども、やはり横の連携のつながりを深めるようなものを考えていく必要もあるのかなと、そういうふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ぜひともよろしくお願ひします。

ただ、その中でぜひともやっていただきたいのが、猫の飼い方の講習会というのをぜひやっていただきたいんです。やはり昔ながらの猫の飼い方をされていらっしゃる方が多いです。今はもう猫というたら確実に室内飼育というのが基本だというふうに県の条例でもうたっているんですが、それをご存じなくて、猫が外に出たい出たいというから出してるねんとか、そういう方がいらっしゃいますので、ぜひとも猫の飼い方の講習会。

それから、うちの家では雄猫を飼っているのですが、雄は妊娠、出産しいひんから去勢はしてないんですとおっしゃる方もたくさんいらっしゃるんですが、その猫が外に出て、外の野良猫の雌ちゃんにちょっかいかけてしてしまうと、また子どもが生まれて、もういろんなところでその雄猫ちゃんの子どものがいっぱ

い増えるということにもなりますので、ぜひとも雄猫を飼っていらっしゃる方も去勢手術をしていただきたいということなんです。

それと、ちょっと研究をぜひともしていただきたいのが、東京都の練馬区では、ねりまねこという団体と練馬区が本当にもう一体となって、地域住民の方たちと猫のタウンミーティングをずっと継続して開いていらっしゃいます。えさやりの仕方であるとか、それから、猫が好きな方も猫が嫌いな方も一緒になって話を聞いてくださいという形の中で、練馬区の広報の中にもいろいろな取り組みが、すごく図解がされていてわかりやすい取り組みが書いてございますので、そういうのも参考にしていただいて、ぜひとも市としてもやっていていただきたいと思います。

それともう一点は、子猫ちゃんを拾って保護しても、保護から次の譲渡へなかなかつないでいくことができないということで、橋本市では市民ボランティアの団体が譲渡会をされていると思うんです。動物を飼っていただいている議員もいらっしゃると思うんですが、動物病院に行きますと、子猫をもらってくださいというような張り紙がよくされていると思うんですが、そういう譲渡会、生まれた命はやっぱり大切にしよう、でも、野良猫にはしたくないから、小さい命だったら飼って保護してあげよう。で、次の飼い主、ペットショップとかで買うのではなくて、買わずに飼ってねという文言があるんですけど、バイの買うほうですね。買わずに、お金を払って買うのではなくて、ペットショップで買うのではなくて、その子を家族として迎え入れてねという、野良猫とかを迎え入れたってねという、そういう保護活動をしていくためには、やっぱり譲渡会の開催にも、市としたらある程度ご尽力をいただきたいと思いますし、愛護センターを調べましたら、御坊市とかそれ

から新宮市、田辺市では、市と愛護センターが一緒になって開催をされているんですが、橋本市ではまだ一回もやったことないですよ。保健所とかを使わせていただくと、動物を連れていったりできますので、そういうふうな取り組みにもしっかりと力を、協力を、市がやれと言うてるのではないですよ。ボランティア団体がやっているところのお力添えをしていただけませんかということでございますので、その辺のところもどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）この猫の問題は年々苦情等が増えてきておるのが現状でございます。それに伴って、私も保健所の担当部長ともたびたび申し入れというか協議をしております。やはり、この猫問題については行政ですぐに解決できる問題ではないということがまず一点ございます。やはり、ボランティア団体の方々、この方々の育成ということも考えていく必要がございます。

また、そのボランティア団体の横のつながりを行政が持っていく。これはもう行政とボランティア団体の方が一緒に取り組みなければならない。また、行政以上にボランティア団体の方々には猫に関しての知識というのは豊富に持っております。私も以前、堺のほうの猫の譲渡会に一度見学に行かせていただいたんですけども、非常に知識豊富な方々ばかりでした。やはり、行政職員自体はまだまだ知識という面では劣っておるのかなと思っております。

先ほど猫の譲渡会というお話をいただきましたけども、行政として場所の提供なり、また、啓発、広報、その辺で協力できる部分については県と一緒にやっていきたいなど。県についても、その辺は協力いただきたいということは何度も申し入れはさせていただいて

おります。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）まだちょっと時間が
ありますので。

そうしたら、ちなみに先ほどは猫が繁殖率
がすごく高いということを言わせていただき
ましたが、部長は多頭崩壊というのはご存じ
でしょうか。

皆さまも覚えておいていただきたいのは、
2匹の猫、まず雄雌の猫を飼って、家庭の中
で避妊、去勢をしないで、その猫が家の中
でどんどん繁殖をして、40匹、50匹、
60匹、最高70匹から100匹ぐらいにも増えてい
るご家庭があつて、もう部屋の中は糞尿まみ
れで、全部猫に部屋を占領されて、1室だけ
が猫が入らない部屋がつくられて、そこで生
活をしているというような事例が全国でも多
発しております。

橋本市の場合は、そういう事例というか困
難事例みたいなご相談というのは、まだ今の
ところございませんか、どうでしょう。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）直接、担当課
のほうへ多頭飼育での崩壊ということでは
いたってはおりません。ただ、議員からも
そういうお話は聞かせていただいたことがあ
りますけども、直接、市民の方からの
多頭崩壊についての相談というのは1件も
ございません。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）今のところないとい
うことですが、もしかしたらある可能性もあ
る、あるかもしれない。わからないだけで。
近所の人もあまり何も言いませんし、ご近所
同士のトラブルにもなりますから隠している
という部分もあるので、実際問題として、お
隣の五條市で多頭飼育崩壊が発覚しまして、
どうぶつ基金のほうと市民ボランティアの方

が行政に場所をお借りして、ここの団体は出
張手術もしてくれるんですよ。部屋というか
場所だけ提供すると。出張して無料でその動
物、猫ちゃんの不妊・去勢手術もしてくれま
すので、万が一そういう事例があったときに
は、橋本市でも行政が少しちょっとお手伝い
をしていただくことで多頭飼育崩壊の現場も
救われますので、ぜひともまたよろしく願
いしたいと思います。

野良猫が庭で子どもを産んでしまって、そ
れからどうしたらよいかわからないというよ
うなお困りの方、それから、ご近所とのトラ
ブルになっている場合が大変多いので、その
辺の地域コミュニティがこの野良猫問題で壊
れる原因にもなります。

でも、逆に野良猫を通して、動物と人間が
共生できる優しい地域コミュニティがつくら
れていくという発端にもなりますので、ぜひ
ともしっかりと力を入れてやっていただき
たいと思います。

一点ちょっと言うのを忘れていました。ぜ
ひともやっていただきたいのが、熊本市で
ペットに迷子札をつけよう100%運動とい
うのをずっと今まで取り組みされてい
て、その中で地震後、この前、熊本地震が
ございましたね。その地震後にその迷子
札をつけよう100%運動がある程度普及
されていたので、地震後に多くのペ
ットが飼い主さんへ戻ってきたとい
う事例もございますので、こういう小
さな取り組みですけれども、市が市民
の方に発信することによって殺処分
ゼロの一つの取り組みになると思
いますので、この迷子札をつけよう
100%運動、熊本市の事例をちょ
っと研究していただいて、これも
ぜひ取り組んでいただきたいと思
います。お願いばかりで申しわけ
ないんですけれども。

ということで、市民ボランティアの育成と、
それと地域コミュニティが本当に優しい橋本

市になれるように、しっかりと行政としても旗振り役として、トップランナーとしてやっていていただきたいと思います。

野良猫ちゃんは1代限りの命ですと、自然環境の厳しい中で生活しておりますので、長くても4年から5年しか命はないんです。不妊・去勢手術をしてあげて、四、五年の間、ちょっと優しく見守ってやってあげることで、その1代の命がそこで全うされるわけですから、そういう優しい橋本市になっていけるように、また、行政も取り組んでいただけることをお願いして、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、国民文化祭の取り組みに対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）国民文化祭の取り組みについてお答えします。

国民文化祭は、文化庁を中心として文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することなどにより、国民の文化への参加の機運を高め、新たな芸術文化の創造を促すことを目的に、昭和61年度から毎年開催されている国内最大級の文化の祭典であり、文化の国体とも呼ばれています。

今年度、第32回大会が現在、奈良県下39市町村において開催されています。平成33年度の第36回国民文化祭は和歌山県で開催されることが決定しており、県民への周知と開催に向けての機運醸成を図るため、本年3月に和歌山市においてキックオフイベントが開催されました。

このキックオフイベントに先駆けて、2月には文化芸術の各分野の活動を広域的に統括する団体や市町村単位の総合的文化団体等により、県下において、芸術文化各分野の自主的活動の強化促進と連絡調整を図り、その発

展を助長し芸術文化の普及振興と県民文化の高揚に資することを目的に、わかやま文化芸術協議会が設立され、本市から橋本市文化協会と橋本狂言会の2団体が加盟しています。

議員おただしのおり、国民文化祭の開催は市民の芸術文化教育推進のみならず、県内外の多くの人に本市をPRできるチャンスでもあります。

教育委員会といたしましても、市民全体の芸術文化教育の推進に寄与できる絶好の機会であると考えており、市民が長年培ってきた広く県内外に誇り得る文化的事業を結集し、実施主体である県とともに連携を深めながら、関係機関とも調整を図りつつ、平成33年度の国民文化祭の開催に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）平成33年に開催されるということですので、まだまだやなというふうに思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、もうキックオフイベントも和歌山県では終わりましたし、あれよあれよという間に多分、時間は過ぎていってしまうと思うんです。

今年度はお隣の奈良県で開催されるということですので、このような奈良県のプレイガイドブック、「国文祭・障文祭なら2017」というような、文化の祭典完全ガイドという、こういうようなのもでき上がっております。

これを見せていただきますと、それぞれの県内の市町村が自分たちのまちのPRも兼ねてといえますか、文化行事を市を挙げて、町を挙げて本当にやっていらっしゃるんです。ものすごく興味深いイベントがたくさんございます。今年度、ちょうど9月1日から11月30日が全国初の国民文化祭、障害者芸術・文

化祭なら大会が開催されていますので、ぜひとも近くでするので皆さんも行っていただきたいと思います。参考になると思います。

この議場の中にも、もう平成33年開催やったら自分はいいひんかもしれんなどおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、いえいえ、今からしっかり橋本市としてはどのような取り組みをしていくのか、どのように橋本市としては全国にPRをしていくのかということを考えていかないといけないと思うんです。

橋本市にはたくさんの文化遺産がございます。挙げたらきりが無いぐらいなんですけど、隅田八幡神社の、これは教科書にも載っている人物画像鏡であるとか、利生護国寺、万葉の道もありますし、恋野は中将姫もありますし、応其上人もありますし、名古屋廃寺の三彩の壺もありますし、学文路の荻萱堂の人魚のミイラとか、石童丸のオペラですか、それから市民狂言もされていますし、こども狂言もされていますし、文化遺産ということですけども、黒河道も活用していただくこともできますし、いっぱいあると思うんです。

でも、さて、じゃ、橋本はこの平成33年の国文祭に向けてどんなイベントをするのかということをしっかり考えていかないといけないと思うんです。私、この質問をするにあたって担当課が来てくれたんですが、今のところ担当課は中央公民館。これ中央公民館だけではなかなか無理ですよ、この大きなイベントをやるというのは。文化の国体と言われてるわけですから、国体を開催したときには何年前から国体推進室のようなものをつかって、受け入れ体制。それは県がこれをなささい、橋本市さん、これをなささいよというふうに言われましたので、せざるを得ない状況だったのかもしれませんが、そういうふうにして市を挙げて開催にあたっての下準備

をされていますので、私は文化の国体と言われるこの国文祭に関して、やはりそれなりの体制でこれからやっていかないといけないと思うんですが、その辺のお考えは、教育長、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、平成33年ということで、かなり期間がございます。ただ、自分たち橋本市が受ける場合は、国民文化祭のいわゆる主催事業と共催事業と二つに分かれておりまして、そのうちの分野別フェスティバルの独自事業になろうかなと思っています。

例えば、五條市でもう開催されると思うんですが、五條市は独自事業を二つ開催しておると思います。橋本市につきましても、独自事業については、先ほどから議員お話しのとおり、いろいろな伝統文化芸術もございますし、創造的な文化芸術もございますし、新しい分野もあります。そういう形で橋本市をいかに文化的に盛り上げるかにつきましても、やはり中央公民館のみならず、広く多くの方々が集集していただいて、それに対する取り組みが必要かなと、そう思っています。

県では平成30年から32年にかけて実行委員会を形成する、形づくるというお話です。橋本市におきましても各分野の方々に結集いただいて、平成30年から31年までに実行委員会を立ち上げて、そこを中心にして進めたいと、そのように考えています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうですね。そのようにしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、実行委員会を立ち上げて、さあどうしようということではないと思うんですよ。やっぱり橋本市として何をやっていくのか。この会議には文化協会とそれから橋本狂言会

の皆さまが参加していただいているということなのですが、やっぱり民間の方ですよ。文化協会もいろんなサークルとかが集まって、その会長が集まっていらっしゃるので、その方たちが、じゃ、私たちはこれをしたいんですというようなことはなかなか難しいと思うんです。予算の関係もありますし。

ですから、橋本市としてこの平成33年に向けて、ある程度予算づけをして、県からも多分いろんな予算がおりてくると思うんです。それから、文化庁からの予算もとっていかねばならないと思うんですが、そういう予算をとっていかうと思ったら、やっぱり早くスタートを切って構想を練っておかないと、こんな予算が枠がありますよ、どうですかと言われて、どうですかと言われてから考えるのでは遅いと思うんですよ。うちはこれをしますから、これだけの予算をくださいというふうに言うていったほうがとりやすいですよ。だから、早くやってほしいんです。

先ほども言われましたように、中央公民館だけでは無理です、絶対に。無理です。教育委員会だけでも無理です。これはだから、国民の文化祭ですから、文化の祭典ですから、もちろん、橋本をPRするには絶好のチャンスですよ、市長。もうおぜん立てができてるわけですから。

だから、シティセールス推進課もDMOが立ち上がるのであれば、この日程を決めてこういうイベントをする前後は、橋本市に泊まっていただいて、何かイベントを企画するか、そういう取り組みは今度はDMOも含めてやらないといけないわけですね。そのときには若い人向けのターゲットで、ああ、橋本市ってこんなええところやったら、やっぱりここに住もかというような取り組みができるわけですから、本当にこれを絶好のチャンスと捉えていただいて、しっかりと全員が考えて

いただきたい。職員全員が、平成33年に国文祭・障文祭があるんや、和歌山に来るんや、橋本はこのチャンスを逃さないようにしようと。何をやったらええのかなということは今からしっかりと自分自身の構想を練っていただきたいんです。

もちろん私たちも、議員としても何か提案があれば提案をさせていただきたいと思えますけれども、そして、こういうことをしたいんだ、だから、この予算を県さんください、文化庁さんどうですかというふうに持っていったほうがとりやすいですよ。あと1週間しかないんですよ、この提出書類は、出すのは、でないで予算とれないんですという部分がたくさんあるでしょう。あると思うんです、よく聞きますから。だから、やってくださいということで、ちょっと早いかもしれませんが、この質問をさせていただきました。

橋本狂言会も大変頑張っているんですよ、市民狂言もあれば中央公民館の行事としてやっていたらいいんですよ。そして、文スポの関係で、文スポが主催でこども狂言も大変好評でやっていただいておりますので、そういう行事も兼ねてですが、やっていただきたいんですが、やっぱり今からやらないと何が間に合わないかという、例えば、有名人を呼ぶ場合です。有名人は何年か先のご予定が全部入っていますから、有名人を呼びたいなと思って1年前に言うても、もう無理やという部分がございますので、ぜひとも早くに計画をしてください。

ちなみに、平成14年、2002年には野村萬齋さん、皆さん、狂言の野村萬齋さんってご存じですか。野村萬齋さんが橋本市民会館の大ホールでもう満席、超満員で狂言をやっていたらいいです。その前の年には中将姫の能を、これは伊都再発見実行委員会というところと能楽鑑賞会運営委員会というところで、

文化庁の文化のまちづくり事業の中で、こういう能と狂言という取り組みも、結構これは有名人が来られていますので、大変好評で、もうチケット収入まであったというふうにお聞きしておりますので、こういうことをやろうと思ったら、多分、今から計画をしておかないとできません。

ですので、ぜひとも、今、教育長が思いを言っていましたけれども、教育長もいていただけるかどうかはちょっと私もわかりませんが、市長はきょう午前中にもう立候補しますというふうに宣言していただきまして、市長は次、当選されたら必ずこの年には市長でございますので、市長としての思いをちょっとお語りいただいて、思いのたけを語っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えします。

確かに言われるとおりでなとは思いますが。先にねりんピックを橋本市ではソフトバレーボールとゴルフが開催されてきますので、ここはいきいき長寿課がするようになっていきます。

国民文化祭につきましても、一体どういう形でしていくのかということはこれから考えていく必要はあるのかなと思いますので、総合政策部も入れた形で、教育委員会とまた担当部局も入れた中で、今後の進め方についてまず協議をしていけばいいのかなというふうに思っています。

基本は、やっぱり国民文化祭ですので、行政が中心になるよりも、例えば文化協会であったり狂言の関係であったり、本当に橋本市にどうしたら人が集まってきてくれるのか。結構ロングランになってくると思っていますので、

その辺の部分も含めて先に検討する。

予算の話は恐らく、県が出すというのは恐らく運営費程度のもので、個別の事業にどこまでつけてくるのかなというのがわかりませんし、文化庁の予算もどういうものがついてくるのかというような、その事前の調査もした上で、どういう形で進めていくのか。

奈良県が今やっていますので、奈良県の効果はどういうふうなものがあったのか、どこに問題があったのかというふうなことも、まず終わってから橋本市としてもその検証というのも大事なことだと思います。

あまり功を焦って次から次へとやっていきますと、逆に事業が回らないケースも出てくると思いますし、肝心の文化協会であったり狂言の皆さんに入ってもらっていますので、そこでやっぱり、できたら市民の思いの強い形で進めていければなというふうに思っています。

先ほどDMOの活用も出てきましたけども、なかなかその部分については、まだDMOも立ち上がっていませんので、その中の一つの事業として、いつからそれを計画していくんやというのは、あくまで法人の設立の中で、その法人の中で協議をしていただくという部分もあろうかと思っておりますので、その中で一番いい方法を考えていければなというふうに思っています。

今はまずしっかり情報をとって、こういうものにしていくんだというものの基本方針を決めて、どういう事業をしていくのかということ、教育長も平成30年、31年でそういうふうなことも考えながら進めていく。予算は多分それからでも遅くないと思いますので、うちがどれぐらいついていかなあかんものなのかということも精査をしていくということになろうかと思っております。

せっかくのチャンスですので、国民文化祭

についても積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

どこの部署、どこの課がこの音頭とりをしっかりとしていくのかというのもしっかり決めていただいて、まだもう少しありますからじっくり精査して、大成功に導いていただきたいと思いますが、ちなみに、以前、平成27年に鹿児島県で開催された国民文化祭に参加された方からのお話によりますと、本当に、そのイベントに泊まりがけで行ったら、鹿児島のたまたま市町村を挙げて、市民の

方々の歓迎ムードがすごい盛り上がっていたというふうに聞きましたので、やはりそのムードを盛り上げさせていただくのは市の役割やと思いますので、その辺のところもまたしっかりと考えていただいて、どんなすばらしい内容になるのかというのも期待をしておりますので、よろしく願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、16時5分まで休憩いたします。

（午後3時53分 休憩）